

(様式①)

事業計画書目次

[経済局]

5款1項5目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	商店街魅力UPサポート事業	55,020	55,020	58,600	58,600	△ 3,580	△ 3,580	○
2	つながりによる商店街活性化事業	36,600	36,600	46,010	46,010	△ 9,410	△ 9,410	○
3	人・環境に優しい買い物の場支援事業	108,380	108,380	83,390	83,390	24,990	24,990	
4	消費生活総合センター運営事業	273,314	243,193	256,235	233,041	17,079	10,152	○
5	横浜市消費者協会補助事業	8,506	8,506	9,970	9,970	△ 1,464	△ 1,464	
6	消費生活審議会運営事業	1,310	1,310	1,579	1,579	△ 269	△ 269	
7	消費者行政推進事業	18,908	2,698	18,359	3,449	549	△ 751	○
8	計量検査業務費	25,253	16,071	30,468	20,237	△ 5,215	△ 4,166	
9	就職支援事業	17,607	12,459	59,580	40,080	△ 41,973	△ 27,621	
10	職業訓練事業	166,511	22,866	168,303	24,684	△ 1,792	△ 1,818	
11	職能開発総合センター管理運営事業	23,849	23,518	24,251	23,894	△ 402	△ 376	
12	技能職振興事業	9,032	8,982	10,210	10,160	△ 1,178	△ 1,178	
13	勤労行政推進事業	7,764	7,764	8,052	8,052	△ 288	△ 288	
14	勤労者生活資金預託金	350,000	0	350,000	0	0	0	
15	シルバー人材センター助成事業	63,190	63,190	48,190	48,190	15,000	15,000	○
16	技能文化会館管理運営事業	144,410	141,292	140,272	137,372	4,138	3,920	
	横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業	0	0	100,000	100,000	△ 100,000	△ 100,000	
	緊急雇用創出事業	0	0	300,000	300,000	△ 300,000	△ 300,000	
	計	1,309,654	751,849	1,713,469	1,148,708	△ 403,815	△ 396,859	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-6 2-1、2-2、 2-3、2-6、3-7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-6 2-1、2-2、 2-3、2-6、3-7
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	枝番号	前年度事業名称	商店街魅力UPサポート事業
事業名称	商店街魅力UPサポート事業			政策番号	20	政策指標	①
						施策番号	4
						施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	55,020					55,020
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	58,600					58,600
増△減	△ 3,580	0	0	0	0	△ 3,580

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	106,029	103,611	63,900
市債+一般財源	106,029	103,611	63,900
決算			
事業費	91,658	35,318	38,850
市債+一般財源	91,658	35,318	38,850

令和6年度	令和7年度	令和8年度
50,020	50,020	50,020
50,020	50,020	50,020

事業概要	商店街による交流・イベントの実施や、魅力を発信するホームページの作成等、商店街の魅力アップを図る取組への支援や、商店街等の個店の業務改善につながる店舗改修、新規顧客獲得に向けた取組の支援により店舗の魅力アップと商店街の活性化を図ります。また、今後の商店街支援施策、商業活性化施策に関する基礎資料とするため、商店街及び消費者を対象にした調査を実施します。						
事業開始年度	昭和62年度ほか						

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市商店街ソフト支援事業補助金交付要綱 横浜市商店街活性化イベント助成事業補助金交付要綱 ※区内商店街が実施するイベントに係る補助は各区が制定する要綱により実施 区局連携魅力ある商店街づくり事業実施要綱 小規模事業者店舗改修助成金交付要綱 						
------------	--	--	--	--	--	--	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p><商店街ソフト支援事業> 前回実施した商店街実態調査では、商店街エリアへの来街者の減少が課題となっており、イベント事業や商店街マップの作成による魅力アップを支援する必要があります。 地域における商店街の認知度や魅力の向上及び商店街の活性化を図るため、商店街マップやホームページ、多言語媒体の作成、商店街イベントの実施を支援します。また、各区と連携し、商店街の魅力アップを効果的に進めます。さらに、消費者や地域住民のニーズに応える新たな魅力づくり等を効果的に進めるため、民間事業者や学校等の多様なパートナーと連携します。</p> <p><商店街の個店支援事業> 個店の営業状況の調査では、来客数が減少しそれに伴って売上げが減少している状況です。今後の経営方針として、販促の強化や店舗改装をあげている店舗が多くなっています。 既存商店の活力回復や市民生活の利便性向上を通じて商店街の活性化を図るため、業務改善等につながる小規模事業者向けの店舗改修補助、新規顧客獲得を図るための大型店舗等の催事への出店などの取組を支援します。</p> <p><商店街関連調査> 3年ごとに調査を実施し、各商店街の運営状況、ハード面・ソフト面の取組状況及び商店街の悩みや将来の見通しについての実態を把握することで、立地条件等の異なる各商店街の活性化へといかにつなげていくかを検討していく必要があります。 また、最寄り商店街に対する消費者の意識調査を同時に行い、商店街への調査結果と合わせて今後の商店街支援施策の検討を進めるうえでの基礎資料とします。</p>						
--------------------------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 【令和2年度商店街実態調査】 設問：「貴商店街ではどのような悩みがありますか」 「売上・来街者の減少」36.1% 【令和2年度消費者購買行動意識調査】 設問：「これからの商店街のあり方や役割について、期待すること」 「イベントや行事など地域のにぎわいづくりの中心」26.7%、「地域住民が気軽に交流できる場」24.2% 【令和2年度来街者調査】 設問：「どのようなことが導入されると、あなたにとって、商店街の魅力が高まると思うか。」 「共同売り出し（セール・福引等）」14.0%、「特色ある個店づくり」12% 【令和2年度経営実態調査】 設問：「今後の経営方針について該当するもの」 「衛生対策」25.7%、「販促の強化」24.6%、「品揃えの変更」13.4%、「営業時間の変更」12.7%、「店舗改装」11.7% 						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
ソフト支援事業・イベント助成事業助成件数	単位	目標	183	153	147	146	146	146	146
	件	実績	79	117					
区局連携事業・事業者等連携事業実施件数	単位	目標	3	6	6	5	5	5	5
	件	実績	5	9					
個店支援事業助成件数	単位	目標	84	117	31	25	25	25	25
	件	実績	94	127					

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年度：商店街活性化イベント助成事業開始 ・平成21年度：商学連携支援（平成16年度開始）、プラン実践支援（平成17年度開始）、魅力UP支援を商店街ソフト支援事業として開始 ・平成24年度：プラン実践支援を商店街ソフト支援事業に変更、情報発信支援を追加 ・平成27年度：横浜市商店街第二創業支援事業開始（横浜市商店街個店の活力向上事業の前身） ・平成28年度：横浜市商店街個店の活力向上事業開始 区局連携魅力ある商店街事業開始 ・平成29年度：商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業として事業者等対象を拡大 ・平成30年度：商店街関連調査（商店街、消費者対象）実施 ・令和元年度：小規模事業者設備投資助成事業開始 ・令和2年度：緊急商店街関連調査（商店街、来街者、経営者、消費者対象）実施 ・令和3年度：インバウンド対策支援事業（平成29年度開始）を商店街ソフト支援事業に統合 商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業を区局連携事業、事業者等連携事業に分割 ・令和4年度：小規模事業者店舗改修助成事業開始 区局連携事業と事業者等連携事業を統合し、区・局・事業者等連携事業とする。 ・令和5年度：区局連携事業と事業者等連携事業を分割
----------	---

（単位：千円）

	細事業名称		5年度	4年度	差引（増減）	増減説明
	①	商店街ソフト支援事業	39,500	40,700	▲ 1,200	申請見込件数の減少による減
②	商店街の個店支援事業	7,000	12,000	▲ 5,000	事業統合による減	
③	商店街関連調査	5,000	0	5,000	3年ごとに実施することによる増	
④	商店街活性化促進プロジェクト事業	0	1,500	▲ 1,500	つながりによる商店街活性化事業への移設による減	
⑤	事務費	3,520	4,400	▲ 880	実績を踏まえた減	
細事業合計		55,020	58,600	▲ 3,580		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	宮島 大輔	佐々木 結花	伊東 志のぶ

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-6 1、2-7、 3-1、3-3、 3-4、3-5									
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-6 1、2-7、 3-1、3-3、 3-4、3-5									
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	枝番号	前年度事業名称	つながりによる商店街活性化事業					
事業名称	つながりによる商店街活性化事業							政策番号	20	政策指標	①	施策番号	4	施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	36,600					36,600
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	46,010					46,010
増△減	△ 9,410	0	0	0	0	△ 9,410

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算 事業費	60,500	65,600	54,300	36,600	36,600	36,600
市債+一般財源	60,500	65,600	54,300	36,600	36,600	36,600
決算 事業費	44,155	104,646	33,469			
市債+一般財源	44,155	104,646	33,469			

事業概要	商店街による外部専門家の活用機会を設けるほか、地域とのつながり強化、商店街組織の持続化のための相談や伴走支援を実施します。また、商店街の空き店舗の活用に向けた取組やニューノーマル社会における商店街の在り方を検討するプロジェクトを進めます。さらに、地域・社会の課題に対して、商店街活動を通じて解決に取り組む商店街のSDGsの実現につながる取組を支援します。							
事業開始年度	昭和39年度ほか							
根拠法令・方針決裁等	横浜市商店街活性化等事業補助金交付要綱 横浜ファッションウィーク補助金交付要綱 横浜市商店街社会課題チャレンジ事業補助金交付要綱 横浜市商店街空き店舗活用事業補助金交付要綱 横浜市商店街空き店舗活用事業奨励金交付要綱 横浜市商店街原動力強化支援事業補助金交付要綱（制定予定）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p><商業活動等支援事業> 多くの商店街で空き店舗数の増加が課題となっている現状を踏まえ、空き店舗を活用し、商店街の賑わいを創出するため、開業にかかる経費の支援及び商店街に新たな賑わいや交流の場となる店舗誘致を進めます。 また、横浜市商店街総連合会との連携によって、市内商店街の活性化を図るとともに、市内ファッション産業の振興及び横浜開港記念バザーにおける横浜の魅力発信を行います。</p> <p><商店街SDGs推進事業> 多様化する地域や社会の課題は、行政のみで対応することが難しく、地域の経済活動において解決が図られることが望ましい状況があります。また、本市は「SDGs未来都市」として、市民力を活かした公民連携により、環境に配慮しながら、経済や文化による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市の実現を目指しています。 商店街が地域の課題・ニーズを捉えて解決・充足を目指す取組を支援することで、商店街の地域コミュニティの核としての役割を高めます。</p> <p><商店街活性化促進プロジェクト事業> 市民の皆様の日常生活を支える商店街は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新しい生活様式を踏まえ変化する地域社会のニーズに応える必要があります。商店街会員同士が地域経済の活力を維持・向上のため、ニューノーマル社会における、魅力ある商店街づくりや持続可能な商店街活動について検討します。</p> <p><商店街原動力強化支援事業> 店舗経営者の高齢化、店舗の後継者不足が進む現状を踏まえ、商店街組織力の低下や、組織の衰退を防ぐため、商店街の組織体制の強化が課題となっています。 商店街と地域とのつながり強化、持続的な商店街活動の基盤形成を図るため、商店街の課題解決に必要な外部支援（経営相談や調査、ICTの利活用等）の活用支援のほか、地域コミュニティの核である商店街の長期的な発展・組織強化のための相談を実施します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人横浜市商店街総連合会加盟商店街数（各年6月1日現在） <実績推移>30年度 256、元年度 251、2年度 249、3年度 255、4年度 253 「横浜ファッションウィーク」来場者数 <実績推移>30年度 5,500人、元年度 4,000人、2年度 1,500人、3年度 1,500人、4年度 1,600人 「横浜開港記念バザー」来場者数 <実績推移>30年度 407,490人、元年度 377,016人、2年度 中止、3年度 中止、4年度 14,752人 後継者がいない店舗：35.6%（うち、自分の代で店を閉める予定：57%）【令和2年度経営実態調査】 空き店舗率（全体）：5.4%、空き店舗総数（全体）：704店舗（平成30年度は571店舗）【令和2年度商店街実態調査】 市内商店街における70代以上の経営者：22.6%（平成21年度は17.0%）【令和2年度経営実態調査】 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
商業活動等支援事業助成件数	単位	目標	93	44	30	23	23	23
	件	実績	39	42				
SDGs推進事業支援件数	単位	目標	3	17	20	11	1	0
	件	実績	7	10				

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和39年度：横浜市商店街総連合会設立（平成25年一般社団法人化） ・平成8年度：空き店舗活用事業（開業支援枠）開始（令和2年度までは空き店舗誘致事業） ・平成19年度：横浜ファッション振興事業開始 ・平成27年度：調査・相談・事務委託支援事業開始（令和3年度までは商店街の相談事業） ・平成29年度：空き店舗活用事業（改修枠）開始（令和2年度までは空き店舗改修事業） ・平成30年度：宅配・出張販売・送迎支援モデル事業開始（3か年事業） ・令和2年度：社会課題チャレンジモデル事業開始 ・令和3年度：横浜開港記念バザー実行委員会と連携（横浜開港記念バザーは大正9年から） ・令和3年度：商店街組織持続化支援事業開始 ・令和3年度：社会課題チャレンジモデル事業と宅配・出張販売・送迎支援モデル事業を統合し社会課題チャレンジ事業へ商店街活性化促進プロジェクト事業開始 ・令和5年度：空き店舗活用事業と商業活動等支援事業を統合し商業活動等支援事業へ ・令和5年度：商店街組織持続化支援事業を統合し商店街原動力強化支援事業開始
----------	--

（単位：千円）

	細事業名称		5年度	4年度	差引（増減）	増減説明
	①	商業活動等支援事業	25,600	31,010	▲ 5,410	事業統合及び事業見直しによる減
②	商店街SDGs推進事業	3,000	15,000	▲ 12,000	新規申請受付を終了することによる減	
③	商店街活性化促進プロジェクト事業	3,000	0	3,000	事業手法の見直しによる増（商店街魅力UPサポート事業から移設）	
④	商店街原動力強化支援事業	5,000	0	5,000	事業統合及び新規事業による増	
細事業合計		36,600	46,010	▲ 9,410		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	宮島 大輔	佐々木 結花	伊東 志のぶ

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-6 4-1、4-2、 4-3
事業区分	■ 施設等整備費 □ その他				前年度事業名称	人・環境に優しい買い物の場支援事業
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	枝番号	
事業名称	人・環境に優しい買い物の場支援事業			政策番号	20	政策指標 ① 施策番号 4 施策指標 ①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	108,380					108,380
補助事業 単独事業						0
令和4年度	83,390					83,390
増△減	24,990	0	0	0	0	24,990

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	78,406	78,406	156,812	74,410	74,410	148,820	64,800	64,800	129,600	108,380	108,380	216,760	108,380	108,380	216,760	108,380	108,380	216,760
決算	62,055	62,055	124,110	61,910	61,910	123,820	73,285	73,285	146,570	108,380	108,380	216,760	108,380	108,380	216,760	108,380	108,380	216,760

事業概要	商店街が実施する施設の整備や災害の影響で破損した施設の修繕等への対応を支援します。また、街路灯を保有・点灯し、防犯パトロールを実施している商店街を支援することで、安全・安心な買い物環境の整備を図ります。さらに、大規模小売店舗立地法に基づき、周辺環境の保持を図ります。																	
事業開始年度	昭和28年度ほか																	
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市商店街環境整備支援事業補助金交付要綱 横浜市安全・安心な商店街づくり事業補助金交付要綱 大規模小売店舗立地法 横浜市大規模小売店舗立地審議会条例 																	
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析</p> <p>ア 商店街ハード整備支援事業 (ア) 商店街環境整備支援事業 保有施設のある商店街のうち4割弱の商店街で保有施設の保全・維持管理費用の負担が大きいと感じており、また、2割弱の商店街で老朽化による事故の危険性があると感じています。 (イ) 安全・安心な商店街づくり事業 6割強の商店街で街路灯を所有しており、そのうち4割近くの商店街が保全・維持管理の負担が大きいと感じています。 イ 大規模小売店舗立地法運用 周辺地域の生活環境保持のため、平成12年6月1日に「大規模小売店舗立地法」が施行されました。</p> <p>②事業目的・効果</p> <p>ア 商店街ハード整備支援事業 (ア) 商店街環境整備支援事業 商店街において個性と魅力ある街づくりを推進し集客の向上を図ること、市民の身近な買い物の場である商店街の安全・安心な買い物環境整備を図ることを目的に実施します。商店街設備の新設・更新のほか、脱炭素社会につながる省エネ化、老朽化した施設の撤去や台風や豪雨等の自然災害による破損からの復旧などを進めます。 (イ) 安全・安心な商店街づくり事業 安全・安心な地域づくりに寄与することを目的に、防犯パトロールなどの活動を行う商店街が保有する街路灯等の電気代等の維持管理費用を補助することで、その活動を支援します。 イ 大規模小売店舗立地法運用 大規模小売店舗立地法に基づき、大規模小売店舗の立地に関し、周辺地域の生活環境の保持のため、大型店の設置者に対し、施設の配置及び運営方法について適正な配慮がなされるよう調整を行います。本事業により、小売業の発達を図り、市民経済及び地域社会の健全な発展並びに市民生活の向上に寄与します。</p>																	
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 【令和2年度商店街実態調査】商店街の保有施設：街路灯(64.7%)、アーケード(11.2%)、アーチ(片アーチ)(15.7%)、いずれも所有していない(24.9%)、無回答(4.8%) 【令和2年度商店街実態調査】商店街の保有施設の保全・維持管理における課題は何ですか：保全・維持管理の費用の負担が大き(37.7%)、老朽化による事故の危険性がある(18.9%) 【大店立地法届出】令和2年度72件、令和3年度63件、令和4年度見込70件 																	
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度										
環境整備支援 事業助成件数	単位	目標	20	22	30	35	35	35	35									
	件	実績	17	38														
安全・安心な 商店街づくり 事業助成件数	単位	目標	160	156	160	160	160	160	160									
	件	実績	161	157														
大規模小売店 舗立地審議会 開催回数	単位	目標	3	5	6	6	6	6	6									
	回	実績	3	5														
事業スケジュール	<p>①商店街ハード整備支援事業 昭和28年度：横浜市商店街環境整備支援事業 開始 平成17年度：安全・安心な商店街づくり事業 開始</p> <p>②大規模小売店舗立地法運用 平成12年度：「大規模小売店舗立地法」施行により事業開始</p>																	

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	商店街ハード整備支援事業	106,880	81,890	24,990	計画認定申請数の増加等による増
②	大規模小売店舗立地法運用	1,500	1,500	0	—	
細事業合計		108,380	83,390	24,990		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	宮島 大輔	渡部 清香	稲葉 雅哉

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-7 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目
事業名称	消費生活総合センター運営事業				政策番号	99	政策指標
					施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	273,314		23,027	7,094		243,193
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	256,235		23,027	167		233,041
増△減	17,079	0	0	6,927	0	10,152

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			
	事業費	255,100		258,881		257,739		273,314		264,232		273,314		264,232		250,262		243,193	
市債+一般財源	228,837		233,865		234,545		243,193		243,193		243,193		243,193		243,193				
決算	253,469		257,851		253,792														
市債+一般財源	228,210		233,666		233,148														

事業概要	<p>(1)消費生活総合センター指定管理(指定管理者：公益財団法人横浜市消費者協会)</p> <p>ア消費者教育に関すること イ消費生活の相談及び苦情の処置等に関すること ウ商品テストその他商品の実習に関すること エ消費生活に関する資料の展示等に関すること オ消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること カ消費者の主体的な活動のための施設の提供に関すること</p> <p>(3)公有財産維持管理</p>							
事業開始年度	昭和49年度							
根拠法令・方針決裁等	消費者安全法、横浜市消費生活条例、横浜市消費生活総合センター条例等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>消費者トラブルは幅広い年代を対象として発生しており、デジタル化を背景にその手口も高度化・複雑化している。中でも高齢者(70歳以上)をターゲットとした消費者トラブルの件数は、令和3年度に横浜市消費生活総合センター寄せられた相談のうち約23%を占めている。また、成年年齢が引き下げられたことにより、契約に関する知識の浅い若者をターゲットとした消費者トラブルの被害の拡大が懸念されている。</p> <p>こうした課題を改善するため、消費者の利益の擁護及び増進を図り、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的として横浜市消費生活総合センターを設置し、消費生活相談員による相談事業を実施するとともに、消費者教育・啓発を推進し、消費者トラブルの解決や未然防止を図る。</p> <p>また、消費生活総合センターの安定的な運営のための施設管理を行う。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市消費生活総合センターにおける消費生活相談受付件数 <実績推移>令和元年度19,420件、令和2年度15,764件、令和3年度14,539件 横浜市消費生活総合センターにおける出前講座(講師派遣)実績(回数、参加者数) <実績推移>令和元年度24回・1,259人、令和2年度9回・123人、令和3年度37回・874人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
相談解決率	単位	目標	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上
	%	実績	99.2	99.1				
あっせん 解決率	単位	目標	90.6%以上	90.6%以上	90.6%以上	90.6%以上	90.6%以上	90.6%以上
	%	実績	90.0	90.6				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度：横浜市消費生活総合センター設置 平成18年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(1期目：指定期間5年間) 平成23年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(2期目：指定期間5年間) 平成28年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(3期目：指定期間6年間) 令和4年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(4期目：指定期間5年間) 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	消費生活総合センター運営事業	273,314	256,235	17,079	修繕必要箇所発生等による増
	細事業合計	273,314	256,235	17,079		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	永峯 浩子	本田 智誠	鈴木 瑛介

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	枝番号	前年度事業名称 横浜市消費者協会補助事業
事業名称	横浜市消費者協会補助事業			政策番号	99	政策指標
					99	施策番号
						99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	8,506						8,506
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	9,970						9,970
増△減	△ 1,464	0	0	0	0	0	△ 1,464

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	12,681	14,308	13,606
算 市債+一般財源	12,681	14,308	13,606
決 事業費	12,681	14,308	13,606
算 市債+一般財源	12,681	14,308	13,606

令和6年度	令和7年度	令和8年度
8,506	8,506	8,506
8,506	8,506	8,506

事業概要	横浜市の消費者行政促進のために設立された外郭団体である横浜市消費者協会の経費を補助します。 横浜市消費生活総合センターの運営、計量検査受託事業、協会自主事業等を実施します。							
事業開始年度	昭和54年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法232条の2 横浜市補助金等の交付に関する規則 公益財団法人横浜市消費者協会運営費補助金交付要綱 横浜市消費生活総合センター条例 外郭団体等役員及び職員の人事及び給与の基準に関する要綱 公益財団法人横浜市消費者協会役員及び評議員の報酬等に関する基準							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①横浜市消費者協会は、横浜市の消費者行政促進のために設立され、横浜市消費生活総合センターの運営、計量検査受託事業、協会自主事業等を実施している、高い公益性を有する外郭団体です。 ②本補助金を交付し、円滑かつ効率的な運営を行うための、人件費、事業費及び運営費等を補助することで、消費者の利益の擁護及びその増進を図り、もって横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することが期待されます。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市消費生活総合センターにおける消費生活相談受付件数 <実績推移>令和元年度19,420件、令和2年度15,764件、令和3年度14,539件 横浜市消費生活総合センターにおける出前講座(講師派遣)実績(回数、参加者数) <実績推移>令和元年度24回・1,259人、令和2年度9回・123人、令和3年度37回・874人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
相談解決率	単位	目標	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上
	%	実績	99.2	99.1				
あっせん 解決率	単位	目標	90.6%以上	90.6%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上
	%	実績	90.0	90.6				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和54年度：(財)横浜市消費者協会設立 平成9年度：横浜市消費生活総合センター設置 平成14年度：特定計量器定期検査の指定定期検査機関としての指定 平成18年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(1期目：指定期間5年間) 平成23年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(2期目：指定期間5年間) 平成24年度：公益財団法人認定 平成28年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(3期目：指定期間6年間) 令和4年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(4期目：指定期間5年間) 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市消費者協会補助事業	8,506	9,970	▲ 1,464
	細事業合計	8,506	9,970	▲ 1,464	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活	係
	永峯 浩子	本田 智誠	一杉 知生	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		5	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	
事業名称	消費生活審議会運営事業			政策番号	99	政策指標
				施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,310					1,310
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	1,579					1,579
増△減	△ 269	0	0	0	0	△ 269

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	1,894	1,876	1,229
算 市債+一般財源	1,894	1,876	1,229
決 事業費	1,216	1,009	763
算 市債+一般財源	1,216	1,009	763

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,370	1,310	1,370
1,370	1,310	1,370

事業概要	横浜市消費生活条例に基づき、消費者を取り巻く環境の変化や国及び県の動向を踏まえて、消費生活に関する重要な事項をテーマに調査・審議等を行う消費生活審議会を運営します。								
事業開始年度	平成8年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市消費生活条例、同施行規則及び消費者教育推進法								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①1990年代後半以降の情報化社会、国際化社会、高齢社会の進展に伴い消費者トラブルが増大しました。消費者と事業者の間には、情報の質及び量、交渉力等の格差が存在します。消費者を取り巻く環境の変化、製品（製造物）、取引（契約）がますます多種多様になっていく中で、市民の安全で快適な消費生活の実現を目的に横浜市消費生活条例が施行（平成8年10月1日）され、同時に消費生活審議会が設置されました。</p> <p>②消費生活審議会は、市長の諮問に応じ、消費生活に関する重要な事項を調査・審議し、消費者被害の救済に関するあつせん及び調停を行い、消費者の消費生活に係る訴訟の援助に関する事項を調査・審議することで市民の安全で快適な消費生活の実現を図ることを目的としています。学識経験者や事業者団体、消費者などを代表する委員がテーマに沿った消費生活の施策等に関する審議を行い、ご意見をいただくことで消費生活行政の施策に反映しています。</p>								
根拠・データ等	<p>第12次審議会報告に基づく取組み実績</p> <p>①消費者被害防止の啓発（「お助けカード」の配布） 「お助けカード」の配布・・・632,974枚（平成30年度～令和3年度累計実績）</p> <p>②働く世代を対象に高齢者の消費者被害防止に向けた見守りの重要性を伝えるための啓発動画を制作し、公共交通機関で放映・・・市内2箇所放映（令和2年度実績）</p> <p>③消費者被害防止のための若者向けDVDの配布・・・市立高校9校（令和2年度実績）</p> <p>④成年年齢下げを見据えた若者を対象とした注意喚起キャンペーンを実施（令和3年度） ・市内18区、20か所の主要ターミナル駅前を中心に、啓発文言を入れた除菌ウェットティッシュを街頭配布 ・鉄道駅や市民利用施設等に設置されている、市内約500か所のPRボックスへ啓発チラシ配架</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
開催回数	単位	目標	12	6	8	7	8	7	8
	回	実績	6.0	4.0					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年度：消費生活審議会の設置 令和3年度：第13次消費生活審議会の運営 令和4年度：第13次消費生活審議会の運営（意見書提出）、第14次消費生活審議会の運営開始 令和5年度：第14次消費生活審議会の運営 令和6年度：第14次消費生活審議会の運営、第15次消費生活審議会の運営開始 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	消費生活審議会運営事業	1,310	1,579	▲ 269
	細事業合計	1,310	1,579	▲ 269	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活
	永峯 浩子	本田 智誠	係 佐々木 玲子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号	5-1-7 2
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他		新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号	5-1-7 2
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	枝番号	前年度事業名称	消費者行政推進事業
事業名称	消費者行政推進事業			政策番号	99	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	18,908		16,210			2,698
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	18,359		14,910			3,449
増△減	549	0	1,300	0	0	△ 751

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	30,299	26,498	44,836	12,908	12,908	3,908	
市債+一般財源	4,018	2,615	30,446	2,698	2,698	2,698	
決算	22,165	12,942	33,593				
市債+一般財源	3,048	1,772	29,222				

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 消費者教育の推進のため、学校現場や家庭、若者及び担い手の育成に向けた事業を進めます。特に、令和4年4月の成年年齢引き下げに対応した消費者教育や、悪質商法対策、「消費者市民社会」の実現に向けたエンカナル消費の普及・啓発事業を進めます。さらに、高齢者の消費者被害防止を目的とした地域の見守りネットワークの担い手を広げるための取組も進めます。加えて、第13次消費生活審議会での審議を踏まえ、災害発生時などの緊急時に備えた消費者教育も進めます。 消費生活に関する知識の普及及び消費者の自主的な活動を推進するため、「消費生活推進員※」を委嘱し、活動を推進します。※横浜市消費生活条例に基づき、地域の安全で快適な消費生活の推進を目的に、市長委嘱により活動する市民委員。 消費生活相談情報を基に、事業者への口頭注意や文書指導等を行います。 「家庭用品」の品質表示及び「消費生活用製品」「電気用品」「ガス用品」の安全基準適合マークに関し、本市職員が、市内販売店への立入検査を行います。 							
事業開始年度	<p><消費者教育事業> 昭和62年度</p> <p><消費生活推進員活動事業>昭和56年度</p> <p><事業者指導等> (事業者指導) 平成14年度 (消費生活関連四法表示監視等事業) 平成12年度</p>							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 消費者基本法 ・ 消費者安全法 ・ 消費者庁消費者基本計画 ・ 横浜市消費生活条例 ・ 消費者教育の推進に関する法律 横浜市消費生活条例施行規則 ・ 横浜市消費生活推進員要綱 ・ 横浜市消費生活推進員事務取扱要領 家庭用品品質表示法 ・ 消費生活用製品安全法 ・ 電気用品安全法 ・ ガス事業法 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>社会経済の高度化・デジタル化により消費者を取り巻く状況は多様化・複雑化しており、成年年齢の引き下げや、高齢化の進展等により、消費者被害も多様化・深刻化しています。そのような状況下で、本市においては「横浜市消費者教育推進の方向性」の策定を受け、「被害に遭わない消費者、合理的な意思決定ができる自立した消費者にとどまらず、社会の一員として、よりよい市場とよりよい社会の発展のために積極的に関与する消費者」が参画する「消費者市民社会」の実現に向けた取組が求められています。また今後、更なる高齢化や人口減少が見込まれていることから、高齢者の消費者被害を防止するためのネットワークの構築が求められています。様々な機会をとらえた消費者教育や啓発、地域の担い手との連携によりこれらの取組を推進することで、多様化・深刻化する消費者被害を減少させ、市民の安全で快適な消費生活を実現します。</p>							
根拠・データ等	<p>令和3年度消費生活相談データ (出典：横浜市消費生活総合センター「令和3年度 消費生活相談の動向」)</p> <p>【成年後の消費生活相談件数の変化】 【70歳以上の高齢者からの相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未成年者 350件 ・70歳代 2,005件 9.6% ・20歳代 1,653件 ・80歳以上1,396件 13.8% <p>→約4.7倍に増加 →全体の23.4%を占めている</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
消費者教育等 出前講座実施 件数	単位	目標	94	40	19	28	28	28
	件	実績	54	26				
推進員による消 費者被害未然防 止講座や地域の 見守り活動への 参加回数	単位	目標	272	248	248	276	276	276
	回	実績	232	233				
不当な取引行為 に関する情報提 供への対応率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	% (件)	実績	100(6)	100(4)				
事業スケジュール	<p><消費者教育事業> 平成22年度 「消費者教育出前講座」開始 平成27年9月 「横浜市消費者教育推進の方向性」策定 「横浜市消費者教育推進計画」策定開始 令和元年度 成年年齢引き下げテーマ出前講座開始</p> <p><消費生活推進員活動事業> 令和4年度 次期推進員募集周知 令和5年度 令和5年～6年度推進員委嘱 令和6年度 次期推進員募集周知 通年 会議・研修開催、講師派遣事業</p> <p><事業者指導等> 平成12年度 消費生活関連四法表示監視等事業開始(電気用品安全法、ガス事業法の表示監視は、平成24年度から実施) 平成14年度 事業者指導開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	消費者教育事業		12,700	11,700	1,000
②	消費生活推進員活動事業		5,960	6,411	▲ 451	委嘱の隔年実施による減
③	事業者指導等		248	248	0	
	細事業合計		18,908	18,359	549	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活
	永峯 浩子	本田 智誠	係 一杉 知生

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-7 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		5	目	枝番号	計量検査業務費
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	99
事業名称	計量検査業務費			政策番号	99	政策指標
					99	施策番号
						99
						99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	25,253			0	9,182		16,071
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	30,468			9	10,222		20,237
増△減	△ 5,215	0	0	△ 9	△ 1,040	0	△ 4,166

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	37,469	35,126	32,909	30,703	29,841	29,841
算 市債+一般財源	29,106	24,993	23,635	20,703	20,641	28,841
決 事業費	38,113	35,900	33,261			
算 市債+一般財源	29,622	25,971	24,509			

事業概要	計量法に基づき、取引又は証明に使用する計量器(はかり)の定期検査(2年に1回：偶数年度南部10区・奇数年度北部8区)を行うとともに、商品量目立入検査及び使用計量器の検査・指導等を行います。								
事業開始年度	昭和27年度								
根拠法令・方針決裁等	計量法(平成4年法第51号) 第19条第1項(定期検査)、第20条第1項(指定定期検査機関)、第148条 ほか 横浜市手数料条例第2条								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	計量法の規定に基づき「取引・証明」に使用する特定計量器を取り扱う事業者は、定期検査を受検することが義務付けられています。本事業では定期検査の実施及び監督・指導を通して計量法の遵守を促します。また、商品量目立入検査、各種メーター等計量器、商品買上検査等を実施することで、適正な計量の実施を確保し、消費者の保護及び事業者の信頼向上に繋がります。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 計量器定期検査実績 検査戸数 令和2年度：2,638戸 令和3年度：2,872戸 検査個数 令和2年度：9,210個 令和3年度：7,639個 ※分銅・おもりを含む 商品量目立入検査実績 ※令和2年度は未実施 検査戸数 令和3年度：68戸 検査個数 令和3年度：2,103個 計量器立入検査実績 検査戸数 令和2年度：18戸 令和3年度：79戸 検査個数(内台帳検査) 令和2年度：3,496,634個 (3,496,594個) 令和3年度：3,539,001個 (3,538,960個) 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
計量器 定期検査 実績	単位	目標	9,600	7,600	9,600	7,600	9,600	7,600	9,600
	個	実績	9,210	7,639					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度 機関委任事務から自治事務へ移行 平成14年度 (財)横浜市消費者協会を指定定期検査機関に指定 平成15年度 指定定期検査機関に計量器定期検査を全面委託 令和3年度 計量器定期検査の一部直営を開始 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	計量器定期検査		25,253	30,468	▲ 5,215
	細事業合計		25,253	30,468	▲ 5,215	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	永峯 浩子	係長	井戸川 敬志	計量検査所	石井 智美
--------------------	----	-------	----	--------	-------	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-8-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充			
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	枝番号	前年度事業名称 就職支援事業
事業名称	就職支援事業			政策番号	20	政策指標 ② 施策番号 3 施策指標 ①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	17,607	5,148				12,459
補助事業 単独事業						0
令和4年度	59,580	19,500				40,080
増△減	△ 41,973	△ 14,352	0	0	0	△ 27,621

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	53,130	44,500	79,780	17,607	10,743	10,743
算 市債+一般財源	53,130	44,500	60,280	12,459	10,743	10,743
決 事業費	52,411	80,685	79,445			
算 市債+一般財源	52,411	70,935	59,945			

事業概要	<p>本事業では、市民に密着した基礎自治体として、国や県が実施する取組を補完するため、地域の実情やニーズに応じた雇用対策事業として、インターンシッププログラム及び就職支援セミナーを実施します。さらに、国の雇用対策を担うハローワーク等と連携した合同就職面接会を開催するとともに、各種の取組を周知するため、ホームページ・各種リーフレットによる広報を行います。</p>							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	職業安定法、労働施策総合推進法、地域就職氷河期世代支援加速化事業実施要綱、地域就職氷河期世代支援加速化交付金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 令和4年11月の本市の有効求人倍率は1.15で、新型コロナの影響に伴う低下から持ち直し、回復傾向が続いています。</p> <p>②事業目的・効果(必要性) ＜横浜市就職サポートセンター事業＞ 求職者の就職支援や市内中小企業等の人材確保を目的に、個別相談や就職氷河期世代を対象としたインターンシッププログラム等、効果的な就職支援を実施します。 ＜合同就職面接会＞ 合同就職面接会を通じて市内企業の人材確保と求職者の就職に寄与します。</p>							
根拠・データ等	労働力調査(総務省)、一般職業紹介状況(厚生労働省)、神奈川県労働力調査報告(神奈川県)、平成29年就業構造基本調査、経済財政運営と改革の基本方針2022(内閣府)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
①(延べ)事業支援者数	単位	目標	3,030	2,452	1,770	770	770	750
	人	実績	2,312	3,463				
②1回あたりのマッチング数	単位	目標	180	180	180	180	180	180
	件	実績	147	174				
事業スケジュール	<p>平成18年度：地域連携雇用促進事業 事業開始 平成21年度：「横浜で働こう！」推進事業へ事業名変更 令和3年度：「就職支援事業」へ事業名変更 令和2年度：就職氷河期世代就職支援プログラム 事業開始 令和5年度：就職氷河期世代就職支援プログラムを横浜市就職サポートセンター事業へ統合</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市就職サポートセンター事業		57,280	
②	合同就職面接会		2,300		
	細事業合計	17,607	59,580	▲ 41,973	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	卯都木 優子	菊池 仁	遠藤 彩楓

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-8 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充			
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	枝番号	前年度事業名称 職業訓練事業
事業名称	職業訓練事業			政策番号	20	政策指標 ②
					3	施策番号 3
						施策指標 ①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	166,511	143,592		53		22,866
補助事業 単独事業						0
令和4年度	168,303	143,592		27		24,684
増△減	△ 1,792	0	0	26	0	△ 1,818

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	157,980	157,896	156,446	166,511	166,511	166,511
算 市債+一般財源	31,390	30,354	26,962	22,866	22,866	22,866
決 事業費	125,500	96,912	119,993			
算 市債+一般財源	36,925	32,037	27,183			

事業概要	一般の離職者やひとり親等に対し、職業に必要な知識や技能の習得を目指した職業訓練を行い、就職活動を支援します。							
事業開始年度	昭和33年度							
根拠法令・方針決裁等	職業能力開発促進法、横浜市中央職業訓練校条例及び同施行規則、横浜市中央職業訓練校処務規程、横浜市中央職業訓練校 入校申込者の選考等に係る事務取扱要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、不安定な雇用情勢が続いています。</p> <p>②専門的な知識、技能の習得や就職支援を行うことにより、就職活動を有利に進めることができます。</p> <p>実施訓練科及びスケジュール</p> <p>○施設内訓練 【訓練科名】 / 【訓練期間】 / 【入校時期】 / 【各回定員】 ①CAD製図科/6か月/4月・10月/20人 ②パソコン基礎科/2か月/4月・7月・10月・1月/20人 ③介護総合科/3か月/5月・9月・12月/30人 ④介護・医療事務OA科/3か月/4月・7月・12月/20人</p> <p>○施設外訓練 【訓練科名】 / 【訓練期間】 / 【入校時期】 / 【各回定員】 ①IT・Webプログラミング科/3か月/5月・7月・9月・10月・12月/30人 ②ITビジネス科/3か月/5月・9月・12月/30人 ③医療・調剤事務OA科/3か月/5月・9月・12月/30人 ④OA経理科/3か月/4月・7月・12月/20人</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 完全失業率（全国） 2年度：2.8%、3年度：2.6% 有効求人倍率（横浜市） 2年度：1.13、3年度：1.08 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
就職率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	81.3	81.7				
申込者数	単位	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	人	実績	1,432	1,313				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和33年度：事業開始 平成25年度：医療・調剤事務OA科追加 平成26年度：年間定員600名に増加 令和4年度：施設外訓練（IT・Webプログラミング科）追加 令和5年度：施設内訓練4科、施設外訓練4科に 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	職業訓練事業	166,511	168,303	▲ 1,792
	細事業合計	166,511	168,303	▲ 1,792	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高家 達朗	田村 亮	肥田野 牧子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		5	目	枝番号	前年度事業名称	職能開発総合センター管理運営事業
歳出予算科目	会計	5	款	1	項	5	目
事業名称	職能開発総合センター管理運営事業			政策番号	20	政策指標	②
						施策番号	3
						施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	使用料	市債	一般財源
令和5年度	23,849			90	241		23,518
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	24,251			107	250		23,894
増△減	△ 402	0	0	△ 17	△ 9	0	△ 376

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	24,370	24,575	23,824	22,554	22,554	22,554
	市債+一般財源	23,981	24,196	23,437	22,197	22,197	22,197
決算	事業費	24,743	22,399	26,827			
	市債+一般財源	24,355	22,399	27,161			

事業概要	職能開発総合センターの管理運営を適切に行います。また、職能開発総合センターの教室の一部を訓練に支障のない範囲で目的外使用により、貸会議室として貸し出します。							
事業開始年度	昭和57年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中央職業訓練校条例、同施行規則、横浜市中央職業訓練校の教室の目的外使用許可に関する要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①施設の老朽化により突発的な故障への修繕対応が必要です。 ②適切に管理運営を行うことにより、快適な環境で職業訓練を受講できます。また、目的外使用による貸出を行うことで、地域の中小企業等のための教育訓練や研修の場として提供できるとともに、財源の確保にも繋がります。							
根拠・データ等	職業訓練を当該施設で行っているため、管理運営は必要不可欠です。 各種委託業務定期点検報告書							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
特定建築物年間管理計画に基づく各種法定点検	単位	目標	43	43	43	43	43	43
	回	実績	43.0	43.0				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和57年度 事業開始 平成24年度 教室の目的外使用許可開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	職能開発総合センター管理運営事業	23,849	24,251	▲ 402	緊急雇用創出事業終了による減
	細事業合計	23,849	24,251	▲ 402		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高家 達朗	田村 亮	中西 恵理

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-8 3								
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他												
歳出予算科目	会計	5	款	1	項	5	目	枝番号		前年度事業名称	技能職振興事業			
事業名称	技能職振興事業						政策番号	20	政策指標	②	施策番号	3	施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	9,032			50		8,982	
補助事業 単独事業						0	
令和4年度	10,210			50		10,160	
増△減	△ 1,178	0	0	0	0	△ 1,178	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	16,784	15,100	11,200	9,032	9,032	9,032
算 市債+一般財源	16,638	15,050	11,150	8,982	8,982	8,982
決 事業費	14,053	15,111	8,164			
算 市債+一般財源	13,991	15,056	8,144			

事業概要	市民の生活・文化に寄与する、手仕事・手作業を中心とした職である技能職の振興を図ります。								
事業開始年度	昭和42年								
根拠法令・方針決裁等	横浜マイスター要綱、横浜市技能功労者等表彰要綱、技能職振興事業補助金交付要綱、横浜市技能職者育成事業補助金交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	長い伝統や文化の中で培われてきた優れた技能は、市民生活・文化を支え、豊かさをもたらす市民の貴重な財産であり、振興していくことが必要です。 また、こうした技能職の多くは、横浜経済の一翼を担う中小・小規模企業であることから、中小・小規模企業の支援及び横浜経済の活性化の観点からも、振興を図ることが重要です。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 技能職振興に関するヨコハマeアンケート (令和2年) 技能職事業者経営状況調査 (令和2年) 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
活動可能な 横浜マイス ターの人数	単位	目標	31	32	33	34	35	36	37
	実績	27	27						
技能職者 表彰人数	単位	目標	85	85	80	80	80	80	80
	実績	72	70						
技能職関連HP アクセス数	単位	目標	13,000	110,000	112,000	113,000	114,000	115,000	116,000
	実績	112,725	60,922						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和42年度：横浜市技能功労者等表彰事業を開始 昭和46年度：横浜市技能職団体連絡協議会への補助金事業を開始 平成8年度：横浜マイスター事業を開始 平成19年度：後継者育成のための取組への助成事業等を開始 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜マイスター事業	4,567	5,575	▲ 1,008
②	技能職者表彰	515	535	▲ 20	実績による減
③	技能職団体等活動支援	3,950	4,100	▲ 150	事業の見直しによる減
	細事業合計	9,032	10,210	▲ 1,178	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	卯都木 優子	泉澤 俊輔	赤尾 夢叶

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充			
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	枝番号	
事業名称	勤労行政推進事業				政策番号	20
					政策指標	②
					実施番号	99
					実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	7,764					7,764
補助事業 単独事業						0
令和4年度	8,052					8,052
増△減	△ 288	0	0	0	0	△ 288

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	9,223	8,782	8,315	7,764	7,764	7,764
算 市債+一般財源	9,223	8,782	8,315	7,764	7,764	7,764
決 事業費	8,808	3,012	3,465			
算 市債+一般財源	8,808	3,012	3,465			

事業概要	適切な働き方の実現や生活の安定の確保を含む勤労者の福祉の増進を目的として、勤労福祉諸団体等の活動を支援するとともに、勤労者の適切な働き方や雇用・生活の安定を支える諸制度に関する周知啓発を行います。							
事業開始年度	昭和55年							
根拠法令・方針決裁等	駐留軍関係離職者等臨時措置法（昭和33年5月 法律第158号）、横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会条例（昭和36年12月 条例第37号）、横浜市がん撲滅対策推進条例（平成26年6月 条例第42号）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【背景・課題の分析】 右肩上がりの経済成長期からバブル期を経て、日本経済が成熟する一方でグローバルな競争は激化し、現在、急速な経済成長を見込むことが難しい時代となっています。これに伴い、勤労者を取り巻く状況は厳しさを増し、かつては日本型雇用の特長と言われた年功序列や終身雇用、企業の充実した福利厚生などが大きく変化し、非正規雇用も増加しています。 このような状況の中、2010年代半ばから、国内では様々な面での「働き方改革」が進められてきており、国際的にも「持続可能な開発目標（SDGs）」において「働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）」の実現が謳われるなど、勤労者の適切な働き方の実現、生活の安定の確保が重要な課題となっています。</p> <p>【事業目的・効果（必要性）】 この課題に効果的に対応するためには、本市として、国や県の関連施策・取組と連携するほか、勤労者関係諸団体の活動を支援する必要があります。また、労働法制や労働・社会保険など勤労者の適切な働き方、雇用・生活の安定を支える諸制度の周知を図り、その活用を促すことも重要です。そのため、以下のような取組を行います。</p> <p>①勤労福祉団体等の活動支援 ②「ワーキングガイド」による労働法制等の周知啓発 ③課の運営</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県労働組合基礎調査結果（令和3年12月）中央組織等別加盟状況 就業構造基本調査（平成29年） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
労働法制関連 HPアクセス数	単位	目標	8,000	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
	件	実績	8,759	2,874				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和55年 勤労福祉団体等補助金開始 平成8年 神奈川県駐留軍関係離職者等補助金開始 平成12年 ワーキングガイド作成開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	勤労福祉団体等の活動支援	6,917	6,917	0	
②	「ワーキングガイド」による労働法制等の周知啓発	100	290	▲ 190	事業見直しによる減	
③	課の運営	747	845	▲ 98	実績に基づく減	
細事業合計			7,764	8,052	▲ 288	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	卯都木 優子	水口 章史	原田 恵梨香

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-8	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				4	
歳出予算科目	会計	5	款	1	項	5	
事業名称	勤労者生活資金預託金			政策番号	20	政策指標	②
				実施番号	99	実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和5年度	350,000				350,000		0
補助事業 単独事業							0
令和4年度	350,000				350,000		0
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
算 市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決 事業費	350,000	350,000	350,000			
算 市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	勤労者の生活を守り、福祉を増進させるため、勤労者向けの貸付事業を実施します。本市が福祉金融機関である中央労働金庫に貸付原資を預託し、それを活用して中央労働金庫が制度を運用します。							
事業開始年度	昭和55年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市勤労者生活資金貸付に関する事務取扱要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【背景・課題の分析】 市場経済において勤労者は弱い立場にあり、景気の変動や産業構造の変化、感染症蔓延を含む災害の発生などの様々な要因により、生活が脅かされたり、困窮に陥ったりするおそれが高くなっています。</p> <p>【事業目的・効果】 本事業は、そのような勤労者の生活を守り、福祉を増進させるために実施します。本市が貸付原資の一部を福祉金融機関である中央労働金庫に預託することで、生活資金を必要とする勤労者に低金利の貸付を安定して提供することができます。貸付を金融機関を通じて行うことで、その専門的能力によりコストやリスクを軽減することができ、費用対効果が大きくなります。</p> <p>(1) 貸付制度の概要 ア 貸付内容 ① 福利厚生のための資金貸付、② 仕事と家庭の両立のための資金貸付 ③ 新型コロナウイルス感染症の影響による資金貸付、④ 脱炭素社会の実現に寄与するための資金貸付 イ 貸付対象 市内に在住又は在勤する勤労者</p> <p>(2) 預託先 中央労働金庫横浜支店</p> <p>(3) 預託金額 350,000,000円</p> <p>(4) 預託方法 無利息(普通預金無利息型決済預金)</p> <p>(5) 預託期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日</p>							
根拠・データ等	貸金業関係資料集(金融庁：令和3年10月 令和4年7月更新)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
累計貸付	単位	目標	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000
	千円	実績	207,604	168,246				
新規貸付	単位	目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	千円	実績	136,010	37,150				
事業スケジュール	<p>昭和55年度 事業開始</p> <p>平成25年 5月31日 自動車ローン等の利用増により預託金額上限に到達しそうになり、貸付を休止</p> <p>平成26年 4月1日 貸付条件を厳格化。所得制限を設ける(年収700万円まで)</p> <p>令和2年 4月1日 所得制限を撤廃</p> <p>令和2年 6月22日 新型コロナウイルス感染症の影響による生活資金のための融資開始(令和2年度実績:116件・101,530千円)</p> <p>令和4年 4月1日 「脱炭素社会の実現に寄与するための資金貸付」を開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	貸付金事業		350,000	350,000	0
	細事業合計		350,000	350,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	卯都木 優子	水口 章史	戸川 壮平

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-8 5	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他			前年度事業名称	シルバー人材センター助成事業	
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	
事業名称	シルバー人材センター助成事業				政策番号	20	政策指標	②
					実施番号	3	実施指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	63,190					63,190	
補助事業 単独事業						0	
	63,190					63,190	
令和4年度	48,190					48,190	
増△減	15,000	0	0	0	0	15,000	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	70,590	64,690	48,190	48,190	48,190	48,190
算 市債+一般財源	70,590	64,690	48,190	48,190	48,190	48,190
決 事業費	70,590	64,690	48,190			
算 市債+一般財源	70,590	64,690	48,190			

事業概要	<p>(1) 会員(概ね60歳以上の高齢者)に対する臨時的・短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保と提供 (2) 会員に対する職業紹介事業及び労働者派遣事業 (3) 会員の就業に必要な知識及び技能習得のための講習の実施 (4) 就業等を通じた会員の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業 (5) 前4号に掲げるもののほか、会員の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における会員の能力の活用を図るために必要な事業</p>							
事業開始年度	昭和55年							
根拠法令・方針決裁等	<p>高齢者等の雇用の安定等に関する法律、公益財団法人シルバー人材センター定款 横浜市シルバー人材センター事業補助金交付要綱、横浜市特定協約団体との協約</p>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①少子高齢化の進展に伴い労働力が不足する中、地域社会の担い手として、市内の高齢者の活躍が期待されています。 ②健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、これらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。また、センター会員へのデジタル環境の活用支援に取り組みます。これらの事業について、財政支援を行います。</p>							
根拠・データ等	<p>【設置根拠】 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、市内の高齢者（市内60歳以上人口1,142,678人）の臨時・短期的または軽易な業務にかかると就業機会を確保し、市民に提供します。</p> <p>【データ】 令和4年「高齢者雇用状況等報告」集計結果 神奈川県労働力調査 横浜市将来人口推計</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
会員数	単位	目標	10,500	11,000	11,600	12,200	12,200	12,200
	人	実績	10,384	10,503				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>令和5年4月～令和6年3月 事業補助金交付 令和5年7月 神奈川県シルバー人材センター連合会会費支払い</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	シルバー人材センター助成事業	63,190	48,190	15,000	会員のデジタル環境利用の促進に係る諸経費増による増
細事業合計		63,190	48,190	15,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	卯都木 優子	菊池 仁	鵜田 純奈

令和 5年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-8 6	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		5	目	枝番号	前年度事業名称	技能文化会館管理運営事業	
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	
事業名称	技能文化会館管理運営事業		政策番号	20	政策指標	②	施策番号	3
						施策指標	①	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	使用料	市債	一般財源
令和5年度	144,410				3,118		141,292
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	140,272				2,900		137,372
増△減	4,138	0	0	0	218	0	3,920

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	142,273		142,273	142,350		142,350	140,000		140,000	144,192		144,192	144,410		144,410	144,192		144,192
市債+一般財源	139,348		139,348	139,425		139,425	137,100		137,100	141,074		141,074	141,292		141,292	141,074		141,074
事業費	144,324		144,324	167,305		167,305	138,834		138,834									
市債+一般財源	141,542		141,542	164,687		164,687	136,175		136,175									

事業概要	技能職の振興、雇用による就業機会の確保並びに勤労者福祉の増進及び文化の向上を図ることを目的とした横浜市技能文化会館の管理運営を行います。								
事業開始年度	昭和60年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市技能文化会館条例、横浜市技能文化会館条例施行規則								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市技能文化会館は、条例により設置されている公の施設であり、本市が指定管理者制度により管理運営することとされています。同会館は、条例に定める3つの目的のために以下のとおり活用されています。</p> <p>(1) 技能職の振興 技能職の拠点施設として技能職者や技能職団体の活動・交流などに活用されています。また、各種講座の開催を通じて、市民が技能に触れる場にもなっています。</p> <p>(2) 雇用による就業機会の確保 雇用・就業等に関する相談対応や勤労者向け労働セミナー、合同面接会等の企画・実施を行う「労働情報・相談コーナー（働く人の相談室）」が設置されています。</p> <p>(3) 勤労者の福祉の増進と文化の向上 会館を使用したイベントの開催や研修室等の貸出しを行い、市民活動の支援を行っています。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市技能文化会館事業報告書（各年度） 横浜市技能文化会館第三者評価結果報告書（令和元年度） 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
利用者数	単位	目標	285,980	100,000	100,000	110,000	110,000	110,000	110,000
	人	実績	80,576	96,060					
貸出施設稼働率	単位	目標	65.0	48.0	48.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	%	実績	48.4	59.6					
技能職振興に関する企画への参加数（各種講座等）	単位	目標	1,969	661	487	633	823	1,069	1,390
	人	実績	185	312					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年度：運営開始 平成18年度：指定管理者制度導入、第1期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社ファンケルホームライブ 平成23年度：第2期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社キャリアライズ 平成28年度：第3期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社キャリアライズ（平成28年4月～平成30年9月） パソルテンプスタッフ株式会社（経営統合により平成30年10月から同社に変更） 令和3年度：第4期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社明日業 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
		① 会館の管理運営	142,192	137,272	4,920
② 設備の修繕・更新等（業務委託により実施）	2,000	3,000	▲1,000	委託内容の変更による減	
③ 横浜市技能文化会館指定管理者選定評価委員会の開催	218	0	218	指定期間2年目又は3年目のいずれか、並びに次期指定管理者を選定する際に開催が必要なため	
細事業合計		144,410	140,272	4,138	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	卯都木 優子	泉澤 俊輔	永瀬 兼也